第1回　AI等の健全な利活用の推進に関する研究会

資料2－1

事務局説明資料

2026年11月24日

金融庁
Financial Services Agency, the Japanese Government

I. これまでの金融庁の取組と研究会の位置付け

II. 国際機関等の報告書で示された金融分野のAI利活用に係る課題及び対応策

III. 本日ご議論いただきたい事項

成長投資を促進するための金融戦略（2026年7月21日）関連部分抜粋

4. 金融システムを支えるインフラへの投資

4－1. AI時代を見据えたオンチェーン金融イニシアティブ

AIエージェントが自律的に経済活動を遂行する「エージェンティックコマース」の時代では、商取引は言語・時差に関係なく行われるようになり、決済もこれに対応することが求められる。さらに、商流・物流と決済の双方がデータ連携して動くことで、企業の生産性向上も期待される。

一方で、我が国の決済基盤がこれらに対応できないと、海外決済基盤への依存が強まり、我が国の競争力低下や経済安全保障上のリスクを高めるおそれがある。

AI 時代の決済は、「24時間365日連続稼働」、「商流・物流と繋がるプログラマビリティ」、「決済基盤として信頼される安定性・安全性」の要素を備えた、ブロックチェーン技術を基盤とする「オンチェーン金融」の推進と、既存の金融インフラ（オフチェーン金融）とのベストミックスが鍵となる。

このため、金融庁は、「AI時代を見据えたオンチェーン金融イニシアティブ」として、関係省庁等とともに、本分野の推進を加速するべく、横断的に検討を進める場としての「AI時代を見据えたオンチェーン金融フォーラム」を2026年夏に立ち上げる。フォーラムにおいて以下の3つの観点を含め検討を進め、まずは2027年初、中間整理をまとめる。また、金融庁が、関係省庁等と連携しつつ、民間の資金決済全体の在り方について主導的役割を果たしていくべく、金融庁の必要な組織拡充を検討する。

（略）

(3) 新時代を支えるAI等の技術への適応

AIエージェント時代を見据え、金融分野におけるAIの浸透に応じた市場・金融機関の監督の在り方を検討する。その際、例えばVC（verifiable credential）の利用可能性など、金融分野におけるAI活用の高度化、信頼性向上及び不正防止の観点から、本人真正性を担保する基盤の在り方についても検討を進める。

また、ブロックチェーン技術についての量子コンピュータによる危殆化リスクの把握や代替手段の検討を進める。

AI時代を見据えたオンチェーン金融イニシアティブ

○ AI時代の決済は、「24時間365日連続稼働」、「商流・物流と繋がるプログラマビリティ」、「決済基盤として信頼される安定性・安全性」の要素を備えた、**ブロックチェーン技術を基盤とする「オンチェーン金融」の推進**と、**既存の金融インフラ（オフチェーン金融）とのベストミックス**が重要。

○ AI時代を見据えた「オンチェーン金融」の実現に向け、「**AI時代を見据えたオンチェーン金融フォーラム**」を今般立ち上げ、関係省庁等において、「**オンチェーン金融」の社会実装の推進等に向けた検討**を行う。

○ あわせて、①「**オンチェーン金融」を発展させる環境整備**、②**AI等の技術への適応**については、**２つの研究会**で検討を進める。

○ **2027年初に第２回**を開催し、上記内容について**中間整理**及び**官民連携でのロードマップ**を取りまとめる。

AI時代を見据えたオンチェーン金融フォーラム

＜オンチェーン金融の社会実装・AI等の健全な利活用の推進＞

- 官民連携でのロードマップ作成
- 決済高度化プロジェクト（PIP）の継続・拡大
- 新たな決済システムの構築の促進
- 国際的なオンチェーン金融実装に向けた連携・発信
- 日銀当座預金のオンチェーン対応
- ステーブルコイン（SC）・トークン化預金の公金給付への活用
- SCの諸法令における取扱いの整理・明確化
- 国債等のトークン化対応

①環境整備に係る研究会

［デジタル・分散型金融への対応のあり方等に関する研究会］

以下に関する制度の在り方等について点検・検討
- 様々な資産のトークン化
- ステーブルコイン
- DEX・DeFiやウォレット提供業者

②AI等の健全な利活用に係る研究会

［AI等の健全な利活用の推進に関する研究会］

- 金融機関におけるAI等の健全な利活用
- AIの浸透に応じた市場・金融機関の監督の在り方
- 量子コンピュータによる危殆化リスクの把握

AIディスカッションペーパーにおける金融機関等によるAIの利活用に向けた論点整理

■ 金融庁はこれまで、金融機関等によるAIの健全な利活用を促進するため、**AIディスカッションペーパーを策定・改訂**し、金融機関等における**AIの利活用の状況**や、**AIに関するリスク管理及びガバナンスの取組事例を踏まえた論点整理**を行ってきた。

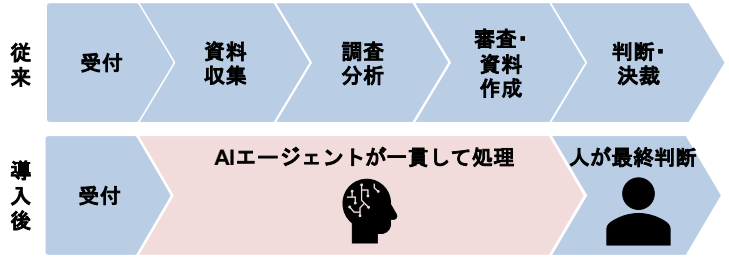
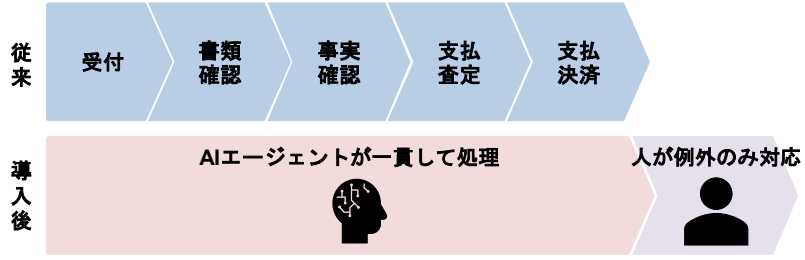
AIディスカッションペーパーで整理した論点

全社的な体制に係る課題・取組事例	データ整備・データマネジメント	質の高いデータはAI活用の前提であり、自社が保有する大量のデータは収益性の向上やビジネスモデルの変革に向けた重要な経営資源になり得る。
	ガバナンスの構築に向けた取組	AIの利活用の推進とリスク管理のバランスをとるため、関連部署間の連携強化やリスク評価基準の明確化等の取組がみられた。また、リスクベース・アプローチ及びアジャイル・ガバナンスの重要性が指摘された。
	AIに関する社内ルール等の策定	AIに特化したより具体的かつ柔軟なルール整備を急務とする意見が多い一方、既存の規程等を活用する取組もみられた。
	専門人材の確保・育成及び社内教育	専門人材の確保・育成や社内教育が課題として認識される中、AIへの理解度の差や外部ベンダー活用に伴う知見・知財の蓄積不足等への対応に向け、内部人材のリスキリング等の取組がみられた。
	投資対効果	システムの早期陳腐化や従量課金によるコスト変動等により、投資対効果の見通しが課題となる中、ROI・KPIの活用やPDCAを通じた効果測定等の取組がみられた。
	モデル・リスク管理	生成AIは性能評価指標が未確立であり、従来型AIとは異なる特性や基盤モデルの頻繁な更新等を踏まえたリスク管理が課題となる中、モデルの検証・継続的な監視やインベントリー管理の取組が進められている。
	適切なサードパーティの選択等	適切なAIシステムを導入するためには、外部事業者との連携においても、金融機関側担当者がAIに関する一定の知見を持っていることが必要である。
	情報セキュリティ・サイバーセキュリティ	顧客情報や業務上の重要情報を意図せず外部に漏洩させるリスク、プロンプトや出力内容がベンダー側の学習に利用されるリスク等が懸念される中、入力データの制限や出力データの検証・評価等の取組が進められている。
	金融犯罪対策	自然な日本語での文面・音声・映像を生成できるようになり、犯罪の手口が巧妙化し、リスクが拡大する傾向にある。
個々のAIシステムに係る課題・取組事例	説明可能性の担保	重要な判断にAIを用いる場合、判断の合理性を検証・説明できるようにする必要があり、生成AIでは説明可能性の担保が課題となる中、必要かつ技術的に可能な範囲でステークホルダーの納得感を確保することが重要である。
	公平性・バイアス	学習データ、アルゴリズム及びモデルの推論結果に偏りが含まれる場合、特定の属性を持つ顧客に対して構造的な差別その他の不公平な処遇が行われる可能性がある。
	ハルシネーション	誤情報や、信用リスク及び法的リスクに直結する回答の誤生成により金融機関の信頼性を損なう可能性がある中、サービス提供前の設計・事前検証や提供後の検証・モニタリング等のリスク低減に向けた取組が進められている。
	個人情報保護	学習データとして自社の顧客情報を含む個人情報を扱う場合の利用目的の明示の要否や、生成AIの利用時に個人情報を含むプロンプトを入力する場合の規律の適用関係を整理した。
	規制対応	証券会社が生成AIを営業支援や投資勧誘に用いる場合における、金融商品取引法に係る非公開情報の授受規制、法人関係情報の管理態勢及び「勧誘」への該当性等の検討事項を整理した。

金融機関によるAIの利活用の状況

■ 近時、金融機関において、業務課題の解決支援や顧客向けサービスの高度化等を目的として、**AIの利活用が急速に進展**している。また、**AIエージェント**について、金融機関における本格的な利活用事例は現時点で限定的であるものの、**今後の利活用の拡大**が見込まれる。

金融機関におけるAI利活用のイメージ

	内部業務	対顧客サービス
生成AI	金融機関の従業員が、AIとの対話を通じて、社内業務における個々の作業を効率化。  （例）文書作成支援、議事録等の文字起こし、規程の検索、システム開発管理、内部監査、リスク管理、不正取引検知	金融機関が提供するチャット等を通じて、AIが顧客の質問の意図を理解し、回答。  （例）顧客応対チャットボット、資産運用提案
AIエージェント	社内業務の最終的な目的に従い、AIが作業を分解し、必要な情報源や業務システムを選び、検索・分析・生成・登録等の一連の作業を自律的に実行。  （例）営業支援、融資・与信、IT・システム運用	顧客の意図を踏まえ、AIが必要な情報収集・手続画面生成・入力補助・取引準備・システム操作等の一連の作業を実行し、目的達成を支援。  （例）住所登録変更、送金、ローン契約、家計管理、資産運用

本研究会における議論の方向性

- 金融機関によるAIの利活用の進展を踏まえ、現在の**金融機関におけるAIの利活用の状況とその課題**を把握する。その上で、**金融機関によるAI利活用の浸透に伴う、金融システムの安定や金融包摂上の影響**を整理し、今後の金融監督当局における対応の検討につなげる。
- **金融機関と顧客との間でAIエージェントを介した金融取引等が将来的に拡大する可能性**を見据え、利用者保護にも配意したその健全な利活用を促進するため、
  - **技術的論点**として、**AIエージェントの本人真正性・権限正当性を担保するための技術的仕組みの活用可能性**や、その基盤として使われ得るブロックチェーン技術が**量子コンピュータにより危殆化するリスク**への対応について整理するとともに、
  - **法的論点**として、**AIエージェントが誤った判断や権限外の動作を行った場合における責任分界**の在り方等について整理する。

これまでの金融庁の取組と本研究会の位置付け

2025年3月 **AIディスカッションペーパー（第1.0版）公表**	金融機関によるAI利活用の状況の調査結果を示したほか、AIを利活用する際のリスク管理上の課題及び対応事例等について、初期的に整理
2025年6～12月 **金融庁 AI官民フォーラム開催**	官民の多様なステークホルダー間で、AIの先進的な利活用の事例、リスク低減に向けた取組、及び規制の適用関係を巡る論点について、知見を共有
2026年3月 **AIディスカッションペーパー（第1.1版）公表**	AI官民フォーラムでの議論を踏まえ、顧客向けサービスにおけるリスク低減策や、個人情報の取扱い等に関する一部の法令・規制の適用関係について、考え方を提示
2026年11月～ **AI等の健全な利活用の推進に関する研究会**	AIの高度化やAIエージェントの利活用拡大に伴い生じ得る、新たなリスクや対応策、及び技術的・法的な論点について、議論
2027年夏（予定） **AIディスカッションペーパー2.0（仮称）**	本研究会をはじめ、政府全体のAIやサイバーセキュリティ等に関する議論を踏まえ、金融機関によるAIの健全な利活用に向けた監督上のガイダンス等を提示（予定）

本研究会における検討テーマ

■ 個別の金融機関によるAIの利活用の事例及び課題、並びに金融機関によるAIの利活用の浸透に伴う、金融システムの安定や金融包摂上の影響を整理

① 金融機関によるAIの利活用の実態

✓ 金融機関による、AIエージェントを含むAIの具体的な利活用の事例及びその課題

② 金融システムの安定及び金融包摂上の影響

✓ 市場取引における共通モデルの利用拡大やAIエージェントの群衆行動による金融システムの安定性への影響、AIを利用した金融サービスの提供により生じる金融包摂への影響、及びそれらに対する金融監督当局における対応

■ 金融機関と顧客との間におけるAIエージェントを介した金融取引に関する技術的論点を整理

③ AIエージェントの本人真正性・権限正当性に関する論点とその対応

✓ AIエージェントを介した金融取引において、そのエージェントが誰の代理でどのような権限が委任されているかを担保するための、技術的仕組み（VC（Verifiable Credential）等）の活用例と課題

④ 量子コンピュータによるブロックチェーンの危殆化リスクへの対応

✓ ブロックチェーン技術に用いられている暗号技術の安全性が損なわれ、不正な取引が可能となるリスクを踏まえた、より安全とされている耐量子計算機暗号への移行方法等

■ 金融機関と顧客との間におけるAIエージェントを介した金融取引に関する法的論点を整理

⑤ AIエージェントを含むAIの利活用における法的論点とその対応

✓ 金融機関が顧客との関係で利用するAIエージェントが、誤った判断や権限外の動作を行った場合の責任の所在及び契約の有効性等に関する法的論点及びその対応

I.　これまでの金融庁の取組と研究会の位置付け

II.　国際機関等の報告書で示された金融分野のAI利活用に係る課題及び対応策

III.　本日ご議論いただきたい事項

国際機関等の報告書で示された金融分野のAI利活用に係る課題及び対応策①

■ 金融分野におけるAI利活用について、国際機関等より公表されている報告書において示されている、**金融システムの安定及び金融包摂上の、主な課題及び考えられる対応策**の概要は以下のとおり。

論点		課題	考えられる対応策
金融システムの安定	共通モデル利用・市場相関	• AIモデルが類似した判断を行う**群集行動により、市場の変動を増幅させる**リスクをもたらす可能性（IMF） • AIエージェントの決済・流動性管理の最適化による流動性需要の増加及び決済の混雑化を通じて、**決済システムの処理能力・効率性が低下**する可能性(IMF) • 類似するモデルを利用するシステムが、**相関した取引行動を生じさせる**可能性（CFTC Frontier Forum） • **AIサービス提供者の障害がシステミック・リスクにつながる**可能性（BoE）	• データ、モデル及び技術インフラの**相互依存関係に係るリスクマッピング**の実施（IMF） • AIの利用に伴う影響の大きさ、**事後的な是正の可否及び自律性**並びに顧客、金融機関及び市場への影響を踏まえた、**リスクに応じた管理策**の策定（OCC） • **サーキットブレーカーの適切な設定及び証拠金慣行の見直し**（IMF） • 高速で行動し、相互に関連する行為を実行するエージェント型AIに対する、**適切な監視及び人間による監督**（HKMA）
	取引の高速化・自律化	• 高度なAIモデルがより大きな自律性をもって行動する場合、他社の取引戦略の弱点を特定して利用し、**市場の変動を誘発又は増幅させる**可能性（BoE） • 自律的な取引の高速化により、**市場監視及びリスク管理が困難となる**可能性（CFTC Frontier Forum）	
	不公正取引	• 詐欺、偽情報及びディープフェイクがより巧妙化し、**悪意ある者による相場操縦に利用される**可能性（IMF） • より自律的に行動する高度なAI取引モデルが、**共謀又はその他の形態の相場操縦を容易にする**可能性（BoE）	• NBFI(*)を含む**大規模トレーダーのモニタリングと活動データ収集**の強化（IMF）　(*)Non-Bank Financial Institution • 金融機関が導入した**重要なAIエージェントについて、業界レベルの登録制度を設ける可能性**の検討（HKMA）
金融包摂	融資等に関する不公平な判断	• AIが利用する変数が、人種や性別等、消費者向けの融資判断で使用が禁止されている属性と相関し、**融資判断に差別やその他のバイアスをもたらす**可能性（FSB） • AIに用いるデータやモデルの偏り又は誤りにより、**金融商品へのアクセスの阻害等**を招く可能性（BoE）	• **利用目的及びリスクに応じた公平性指標を設定**し、ライフサイクルを通じて**差別的な結果を監視**（IOSCO） • 適切な**人間による監督方法と介入基準**の策定による自動化バイアスの防止（IOSCO） • **保護対象属性の定義を含む適切な公正性評価の実施**を通じた、特定の集団への体系的な不利益の有無の検証（MAS）

国際機関等の報告書で示された金融分野のAI利活用に係る課題及び対応策②

■ 金融分野におけるAI利活用について、国際機関等より公表されている報告書において示されている、**セキュリティや利用者保護上の、主な課題及び考えられる対応策**の概要は以下のとおり。

論点		課題	考えられる対応策
セキュリティ	本人真正性・権限管理	• AIエージェントへの**広範な委任**により、**意図せざる支払が実行される**可能性（IMF） • AIエージェントは、許可されたツール、システム及びデータ等、**明確に定められた境界の中で動作すべき**（HKMA） • AIエージェントに広範な認証情報や権限を付与した場合、外部から不正に操作されることにより、**不適切な処理が高速かつ連続的に実行される**可能性（OCC）	• 利用者の**本人真正性、エージェントの身元、委任範囲、及び金額上限・利用条件等を決定論的ルールによる検証**並びに監査可能な**承認記録と人・AIの役割分担**の明確化（IMF） • AIエージェントのID、認証情報、操作記録及びデータ利用の、**高度なアクセス権限を持つユーザーに準じた厳格な管理**（OCC）
	量子耐性	• 長期的には、サイバー攻撃を行う者が、今後発展する**量子コンピューティング技術をAIと組み合わせる可能性**について、技術進展を踏まえて継続的にモニタリングする必要（BoE） • 量子コンピュータによりブロックチェーン上の署名等の幅広い領域で用いられている公開鍵暗号が破られると、**公開情報からの秘密鍵の導出**、**デジタル署名の偽造**及び**暗号化通信の解読**が可能となるおそれ（Europol）	• **耐量子計算機暗号の導入に関する明確な指針の策定**を通じた、量子耐性を有する対策に関する**業界内の連携の促進**（Europol）
利用者保護	勧誘・助言・商品推奨	• **顧客に適合しない助言、AIの出力に含まれるバイアス、及び誤認表示等**が生じる可能性(IOSCO)	• AIシステムの機能に関する説明並びに**性能、限界及び適合性に関する重要情報の開示**（IOSCO）
	金融取引の効果帰属・責任分界	• AIエージェント決済に伴い、**AIエージェントによる個別指図を伴わない支払実行**、**意思決定の検証困難化**、及び**責任の所在の曖昧化**等が生じる可能性（IMF）	• AIエージェントによる**確率論的な意思決定層と、決定論的な統制・決済実行層の機能分離**による、**責任の明確化**、**監査可能性の確保**及び**コンプライアンスの確保**（IMF）

I.　これまでの金融庁の取組と研究会の位置付け

II.　国際機関等の報告書で示された金融分野のAI利活用に係る課題及び対応策

III.　本日ご議論いただきたい事項

本日ご議論いただきたい事項

Ⅰ. 金融分野におけるAIの健全な利活用の将来像

本日のヒアリングの内容も踏まえ、中長期的な観点から、金融分野におけるAIの将来的な利活用の姿についてどのように考えられるか。

Ⅱ. 金融システムの安定や金融包摂上の影響及び今後の金融監督当局における対応

1. 市場取引において、AIやAIエージェントの利活用が進展することで、**相場のボラティリティの増幅や、相場操縦等の不公正取引の発生、ひいては金融システムの安定に影響を及ぼす可能性**があることが指摘されている。その対応策として、AIモデル間や市場参加者間の**相互依存関係の可視化や、モニタリングの強化**等が挙げられている。

   ① AIが金融システムの安定性に与える影響について、本資料9頁において挙げられた課題と対応策も踏まえ、金融監督当局として特に留意すべき観点は何か。

   ② 金融機関や市場全体の監督・モニタリングにおいて、具体的にどのような手法（規制・ガイドラインの整備、リスクベースの監督、市場のモニタリング等）を用いることが必要と考えられるか。

   ③ また、そうした対応を実現するために、金融監督当局においてどのような態勢整備を図ることが必要と考えられるか。

2. 融資審査や保険引受等の顧客向け金融サービスにAIを利活用する場合、**特定の属性を有する顧客や十分なデータが得られない顧客に対し、金融サービスへのアクセスが制限される可能性**があることが指摘されている。その対応策として、**公平性に関する指標の整備や、人間によるモニタリングの実施**等が挙げられている。

   ① AIが金融包摂に与える影響について、本資料9頁において挙げられた課題と対応策も踏まえ、金融監督当局として特に留意すべき観点は何か。

   ② 金融機関の監督・モニタリングや市場の公平性確保において、具体的にどのような手法（規制・ガイドラインの整備、リスクベースの監督、AIモデルの説明可能性・公平性の検証等）を用いることが必要と考えられるか。

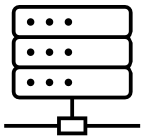
   ③ また、そうした対応を実現するために、金融監督当局においてどのような態勢整備を図ることが必要と考えられるか。

APPENDIX

AIディスカッションペーパー（第1.0版）　（2025年3月公表）

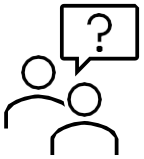
- AIは将来的には金融業務を支える中核的な技術の一つとして、**金融サービスの提供の在り方や金融機関等のビジネスモデルを抜本的に変革しうる**ものとなる可能性。
- 金融機関等における課題認識等をまとめ、**初期的な論点整理**を実施。

〔AI活用に際しての論点例〕



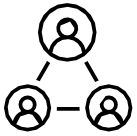
データ整備

✓ AIの急速な進展と普及はデータの重要性をさらに高めている一方で、多くの金融機関が「モデル構築等のために十分な学習データの確保」や「学習データの品質管理」など、社内のデータ整備に課題



ハルシネーション、説明可能性

✓ 誤った情報を提示したり、信用リスクや法的リスクに直結する回答を誤って生成した場合に金融機関等の信頼性を損なう恐れ
✓ 膨大なパラメータを用いた複雑なモデルにより、個々の推論について「なぜその回答になったのか」を明示的に示すことが困難



人材確保、社内体制

✓ 複雑なAIモデルの開発・運用・管理における専門人材の確保・育成と、生成AIによりAI利用者が増加することに伴う社内教育の必要性を多くの金融機関が認識

- 金融機関等においてAI関連の取組を着実に進めるためには、**ユースケースやガバナンス構築に向けた取組事例の共有**等が有益

「金融庁 AI官民フォーラム」について

- 2025年３月、金融機関等におけるAIの健全な利活用促進に向けた論点整理を行うため**「AIディスカッションペーパー」を公表**。
- 2025年６月、官民の多様なステークホルダーを交え、AIのユースケースや導入方法、リスク対応策や社内ガバナンス等に関する取組事例の共有等を行う場として、**「金融庁 AI官民フォーラム」を設置**。

■ 第１回フォーラム（2025年６月開催）

14の業界団体等より、**業界におけるAIの活用状況や課題、対応の方向性**などについて発表。

参加機関　全国銀行協会、全国地方銀行協会、日本証券業協会、 生命保険協会、日本損害保険協会
Fintech協会、AIガバナンス協会　 等

■ 第２回フォーラム（2025年９月開催）

AIへのインプットとして重要となる**データの整備**等について議論。
金融機関におけるデータが部門や業務ごとに標準化されていないという課題が指摘された。

参加機関　三井住友フィナンシャルグループ、三菱UFJフィナンシャルグループ、東京海上ホールディングス金融データ活用推進協会（FDUA）、デロイトトーマツリスクアドバイザリー合同会社

■ 第３回フォーラム（2025年11月開催）

個人情報保護法上の対応や、**顧客向けサービスへのAI活用**に際して考慮すべき事項等について議論。

参加機関　三井住友フィナンシャルグループ、三菱UFJフィナンシャルグループ、みずほフィナンシャルグループ
東京海上ホールディングス、大和証券グループ本社、アフラック生命保険
プライバシーテック協会、片岡総合法律事務所

■ 第４回フォーラム（2025年12月開催）

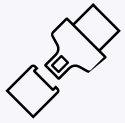
AIガバナンスや技術動向、今後想定されるユースケース等について議論。

参加機関　三井住友フィナンシャルグループ、三菱UFJフィナンシャルグループ、東京海上ホールディングス
AIセーフティ・インスティテュート（AISI）、AIガバナンス協会、Sakana AI

AIディスカッションペーパー第1.1版　改訂の概要

- 「金融庁AI官民フォーラム」において議論されたAI利活用の状況、AIに関連するリスクマネジメント・ガバナンスの取組事例等を基に、**AIディスカッションペーパーをアップデート**。

ポイント１：顧客向けサービスを念頭としたリスク低減の取組事例



- 顧客向けサービスを念頭にリスク低減に向けた取組の検討が進む中、一定の共通的な目線が形成されつつある。
- ①サービス提供前の「設計と事前検証」、②サービス提供時の「顧客への適切な説明・注意喚起」、③サービス提供後の「検証・モニタリング」と、④それら全体を支える「ガバナンス」の４つの局面に分け、金融機関からの相談・照会に金融庁が対応する際に参照するものとして整理。

ポイント２：諸法令・規制の考え方



- 証券会社がシステム関連の子会社にAIシステムの開発を委託する際、非公開情報を含む顧客との会話データ等を提供しうるという考え方を提示。
- 法人関係情報の管理態勢のあり方等の論点が事業者から提示されたところ、今後、具体的なユースケースを通じた事業者団体や当局との検討により、解釈や目線の提示、業界レベルでの知見共有・プラクティス形成につなげる予定。今後生ずる他の論点についても、事業者による具体的なユースケースの特定や論点の深度ある検討、当局・事業者団体によるオープンな対応により、同様に解釈の提示やプラクティス等が進展することに期待。

ポイント３：AIの利活用の実践



- 経営トップが先導して、業務効率化や新たなビジネス創出の動きを具体的な取組として進めるフェーズに。健全なAIの利活用によって着実に業務プロセスの改善につなげていくことが期待される。

その他（データマネジメント、ガバナンス等）



- 質の高いデータがAIの有用性に直結するため、目的を持ったデータ整備が重要。
- アジャイルな推進体制やリスクベースの対応が有効。業界レベルでの知見共有の進展が期待される。

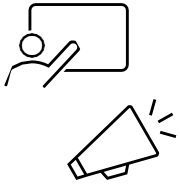
顧客向けサービスを念頭とするリスク低減に向けた取組事例（AIディスカッションペーパー第1.1版）

- 顧客向けサービスを念頭にリスク低減に向けた取組の検討が進む中、一定の共通的な目線が形成されつつある



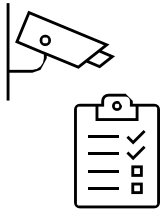
■ 設計と事前検証

- 技術的な対応
  ―RAG*による回答範囲の制限、より高度なLLM*の選択、ファインチューニング、回答内容のフィルタリング等
- サービス設計
  ―AI対応によるサービスと人間対応によるサービスを利用者が選択できるように
  ―事務的な手続などからAIの活用を始め、金融取引などの中核的な業務にもAIの適用領域を広げていくアプローチ



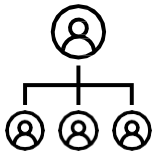
■ 顧客への適切な説明・注意喚起

- 生成AIによる回答であることや、生成AIの特性上誤りが含まれうること等について注意喚起
- 手続・取引の過程で顧客の理解を確認するステップを設け、理解が確認できない限り次に進めないように
- 回答の根拠・情報ソースの明示
- 顧客の選択により、いつでもAI対応から人間対応へ移行できるように



■ 検証・モニタリング

- AIと顧客との会話ログを保存して回答をモニタリングし、必要な場合には顧客へフォローアップの連絡
- AIが偏った勧誘等を行っていないかなどを客観的な数字を用いて確認・検証
- 推奨ロジックの文書化と第三者レビューを通じたモニタリング
- 検証・モニタリングを踏まえた継続的な改善



■ ガバナンス

- 経営陣を含む全社的な体制の整備と、現場職員に至るリテラシー向上
- AIの用途等に応じたリスクベースのアプローチ
- 達成すべきゴールを明確化した上で、ライフサイクルを通じてリスクマネジメントを行うアジャイルなガバナンス

・RAG（検索拡張生成）とは、一般に、AIによるテキスト生成に外部情報の検索を組み合わせることで、回答精度を向上させる技術のことを指す。
・LLM（大規模言語モデル）とは、一般に、巨大なデータセットとディープラーニング技術を用いて構築された言語モデルのことを指す。